

平成23年第6回大仙市議会臨時会会議録第1号

平成23年10月5日（水曜日）

議事日程第1号

平成23年10月5日（水曜日）午前10時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定（1日間）
- 第 3 議長報告
 - ・専決処分報告（法第180条関係）
 - ・例月現金出納検査結果
- 第 4 議案第204号 中通線新設工事請負契約の変更について
(説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 5 議案第205号 平成23年度大仙市一般会計補正予算（第9号）
(説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決)

追加議事日程【第1号】

- 第 1 議長辞職の件
- 第 2 議長選挙
- 第 3 副議長辞職の件
- 第 4 副議長選挙
- 第 5 議席の一部変更
- 第 6 常任委員会委員の選任
- 第 7 常任委員会委員長及び副委員長の選任
- 第 8 議会運営委員会委員の選任
- 第 9 議会運営委員会委員長及び副委員長の選任
- 第10 決算特別委員会委員辞任の件
- 第11 決算特別委員会委員の選任
- 第12 大曲仙北広域市町村圏組合議会議員の辞職の件

- 第13 大曲仙北広域市町村圏組合議会議員の補欠選挙
 第14 大仙美郷環境事業組合議会議員の辞職の件
 第15 大曲美郷環境事業組合議会議員の補欠選挙
 第16 大仙美郷介護福祉組合議会議員の辞職の件
 第17 大仙美郷介護福祉組合議会議員の補欠選挙
 第18 秋田県後期高齢者広域連合議会議員の辞職の件
 第19 秋田県後期高齢者広域連合議会議員の補欠選挙

追 加 議 事 日 程 【第2号】

第20 議案第206号 監査委員の選任について (説明・質疑・討論・表決)

出席議員 (29人)

1番 大野忠夫	2番 佐藤文子	3番 後藤 健
4番 佐藤隆盛	5番 藤井春雄	6番 杉沢千恵子
7番 茂木 隆	8番 小山緑郎	9番 小松栄治
10番 富岡喜芳	11番 佐藤清吉	12番 石塚 柏
13番 金谷道男	14番 武田 隆	15番 渡邊秀俊
16番 高橋敏英	17番	18番 佐藤芳雄
19番 大山利吉	20番 北村 稔	21番 高橋幸晴
22番 本間輝男	23番 橋本五郎	24番 藤田君雄
25番 橋村 誠	26番 佐藤孝次	27番 千葉 健
28番 鎌田 正	29番 竹原弘治	30番 児玉裕一

欠席議員 (0人)

説明のため出席した者

市 長	栗林次美	副 市 長	久米正雄
副 市 長	山王丸愛子	教 育 長	三浦憲一
代表監査委員	福原堅悦	総 務 部 長	老松博行

企画部長	小松辰巳	市民部長	元吉峯夫
健康福祉部長	佐々木昭	農林商工部長	高橋豊幸
建設部長	田口隆志	上下水道部長	高野永夫
病院事務長	伊藤和保	教育指導部長	青谷晃吉
生涯学習部長	武田茂	総務部次長	進藤雅彦

議会事務局職員出席者

局長	佐々木誠治	参事	竹内徳幸
主幹	伊藤雅裕	主査	佐藤和人
主任	中川智晴		

午前10時00分 開 会

○議長（児玉裕一君） おはようございます。

これより平成23年第6回大仙市議会臨時会を開会いたします。

市長から招集のあいさつがあります。栗林市長。

○市長（栗林次美君）【登壇】 皆さん、おはようございます。

本日、平成23年第6回大仙市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、ご参集をいただきまして誠にありがとうございます。

今次臨時会でご審議をお願いいたします案件は、工事請負契約の変更に係る単行案1件、並びに補正予算案1件の合計2件であります。

今次臨時会につきましては、先般の議員全員協議会でご説明申し上げましたが、中通線新設工事の地盤改良に伴う埋設廃棄物の処理に関し、早急に契約を変更させていただきたいこと、また、消防団員の公務災害補償に係る負担金やくらしの安全サポート推進事業などの経費について、予算の補正をお願いしたいことから招集させていただいたところであります。

各案件につきまして、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

午前10時01分 開 議

○議長（児玉裕一君） これより本日の会議を開きます。

○議長（児玉裕一君） 本日の議事は、議事日程第1号をもって進めます。

○議長（児玉裕一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において、3番後藤健君、4番佐藤隆盛君、5番藤井春雄君を指名いたします。

○議長（児玉裕一君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

○議長（児玉裕一君） 日程第3、この際、諸般の報告をいたします。

議会の委任による専決処分報告1件が市長から、例月現金出納検査結果が代表監査委員から、それぞれ提出されましたので、これらを別添お手元に配付のとおり報告いたします。

○議長（児玉裕一君） 日程第4、議案第204号及び日程第5、議案第205号の2件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。老松総務部長。

○総務部長（老松博行君）【登壇】 それでは、ご説明申し上げます。

はじめに、お手元の資料No. 1の議案書の方をご覧いただきたいと思います。

1ページになります。

議案第204号、中通線新設工事請負契約の変更について、ご説明申し上げます。

本案は、平成23年第2回定例会において議決をいただいた同契約の契約金額を1億8,900万円から1,293万3,900円増額し、2億193万3,900円とすることについて、大仙市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決をお願いするものであります。

増額の内容につきましては、中通線擁壁部の地盤改良に伴い、過去に集落のごみ捨て

場などであった土地に埋設されていた廃棄物 8 6 0 m³の処分などに要する経費を増額するものであります。

続きまして、お手元の資料 No. 2 の大仙市補正予算書〔10月補正〕をご覧くださいと思います。

1 ページになります。

議案第 2 0 5 号、平成 2 3 年度大仙市一般会計補正予算（第 9 号）について、ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、消防団員の公務災害補償分に係る負担金、地域の除雪活動に必要な備品等を購入する「くらしの安心サポート推進事業費」などについて補正を行うものであり、歳入歳出予算の総額に、それぞれ 8, 6 1 0 万 7 千円を追加し、補正後の予算総額を 4 5 9 億 2, 7 5 5 万 4 千円とするものであります。

補正予算の概要につきまして、事項別明細書により、歳入から順にご説明申し上げます。

7 ページになります。

1 0 款地方交付税は、特別交付税として 3, 8 8 3 万 4 千円の補正であります。

1 5 款県支出金は、地域支え合い体制づくり事業費補助金、秋田県ふるさと雇用再生臨時対策基金事業費補助金、新ビジネス発展体制整備事業費補助金及び林業施設災害復旧事業費補助金として、合わせて 3, 6 5 2 万 1 千円の補正であります。

1 9 款繰越金は、前年度繰越金として 8 5 5 万 2 千円の補正であります。

2 1 款市債につきましては、次の 8 ページになりますが、林業施設災害復旧事業債として 2 2 0 万円の補正であります。

次に、歳出についてご説明申し上げます。

3 款民生費は、「くらしの安心サポート推進事業費」として、自治会や町内会、ボランティア団体等が実施する地域での除雪活動を支援するため、県の補助事業を活用し、貸し出し用の除雪機械、軽トラック、スノーダンプなどを購入する経費のほか、自力で屋根の雪下ろしが困難な高齢者世帯、または身体障がい者世帯を対象とした雪下ろし作業を行う臨時職員の雇用経費として、合わせて 3, 4 6 9 万 8 千円の補正であります。

1 0 ページになります。

6 款農林水産業費は、「新ビジネス発展体制整備事業費」として、学校給食に地元農産物の導入を促進するため、カット野菜等の加工開発を進める大曲地域の事業所が、今

般、既存の加工場を改修することになったことから、県の基金を活用し、改修費の一部を支援する補助金として54万4千円の補正であります。

7款商工費は、「被災地開催花火大会支援事業費」として、東日本大震災の被災地である釜石市が、10月23日に実施する「釜石復興イベント」において、大曲の花火を打ち上げるようになったことから、「大曲の花火協同組合」及び「大曲商工会議所」とともに支援する経費として25万円の補正であります。

12ページになります。

9款消防費は、「秋田県市町村総合事務組合負担金」として、東日本大震災における消防団員の死亡者、行方不明者は合わせて253名となっており、公務災害補償等に要する経費が多額になる見込みであることから、今年度に限った公務災害補償の掛金引き上げに伴う追加負担金として3,855万5千円の補正であります。

10款教育費は、654万3千円の補正であります。

内容といたしましては、「通学路等安全確保事業費」につきましては、児童生徒の通学路の危険箇所や重点除排雪地点などを記したマップを作成して各小中学校や国・県の機関、市の関係部署と一緒に情報共有し、対応に当たる経費のほか、危険箇所を除排雪する経費として、合わせて446万9千円の補正であります。

また、「文化財等公開活用地域活性化推進事業費（ふるさと雇用基金分）」につきましては、県の基金を活用し、平成21年度から市内文化財の公開活用のための環境整備を行っておりますが、今般、「旧池田氏庭園」と「払田柵跡」の環境整備について県から追加配分された経費として207万4千円の補正であります。

14ページになります。

11款災害復旧費は、「林業施設災害復旧事業費（補助分）」として、6月の集中豪雨により、路肩決壊等の被害を受けた西仙北地域の林道「諏訪山線」を、国の補助対象事業により復旧する経費として551万7千円の補正であります。

以上、提出議案につきましてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（児玉裕一君） 説明が終了いたしました。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております議案第204号及び議案第205号の2件は、議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

この際、常任委員会審査のため、暫時休憩いたします。再開時刻は後程ご連絡いたします。

午前10時10分 休 憩

.....
午前11時43分 再 開

○議長（児玉裕一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長（児玉裕一君） 日程第4、議案第204号を再び議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。建設水道常任委員長18番佐藤芳雄君。

○建設水道常任委員長（佐藤芳雄君）【登壇】 ご報告いたします。

休憩前の本会議において、当委員会に審査付託となりました事件につき、委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求め、慎重審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

議案第204号「中通線新設工事請負契約の変更について」につきましては、当局からの内容説明に対し、予算や財源に関する質問が2、3ありましたが、そのほかに格別なる質疑・討論もなく、採決の結果、出席委員の一致をもって、本件は同意すべきものと決した次第であります。

報告をおわります。

○議長（児玉裕一君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） 討論なしと認めます。

これより議案第204号を採決いたします。本件に対する委員長報告は同意であります。本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） ご異議なしと認めます。よって本件は、同意することに決しました。

○議長（児玉裕一君） 日程第5、議案第205号を再び議題といたします。

本件に関し、各委員長の報告を求めます。はじめに、総務民生常任委員長14番武田隆君。はい、14番。

○総務民生常任委員長（武田 隆君）【登壇】 ご報告いたします。

当委員会に審査付託となりました事件につきまして、本会議休憩中に委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしましたので、その経過及び結果について、ご報告いたします。

議案第205号「平成23年度大仙市一般会計補正予算（第9号）」につきましては、「東日本大震災により、多くの消防団員が殉職されたことによる、非常勤消防団等公務災害補償等に関する事務に係る普通負担金の追加徴収であり、全国の市町村が本年度限りで負担するものである。」との当局の説明があり、質疑において「公務に着く前に亡くなった方々も殉職と捉えているのか。」との質問があり、当局からは「公務に着く前に亡くなった方、行方不明の方も含まれている。」との答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告をおわります。

○議長（児玉裕一君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） 質疑なしと認めます。

次に、企画産業常任委員長25番橋村誠君。はい、25番。

○企画産業常任委員長（橋村 誠君）【登壇】 休憩前の本会議において当委員会に審査付託となりました事件につきまして、委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしましたので、その経過及び結果について、ご報告いたします。

同じく議案第205号のうち、当委員会に審査付託となりました所管する予算につきましては、当局からの内容説明に対し、質疑において委員から「新ビジネス発展体制整備事業では、県が事業主体となって学校給食に地元農産物を導入する「ふるさと食材加

工開発モニタリング事業」の委託先となっている有限会社井上農産に対し、加工場の整備・改修の支援をすとしてしているが、このモニタリング事業で納入する食材には、どの程度地元のものが使われているのか。」との質疑があり、それに対して当局からは「井上農産が加工を委託された品目はジャガイモ、ゴボウ、ニンジンであり、井上農産が生産しているものはダイコンのみであるため、これらの品目は全て地元で生産されたものを購入して使用するものである。」との答弁がありました。

その他、2、3の質疑がありましたが、当局説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

報告をおわります。

○議長（児玉裕一君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） 質疑なしと認めます。

次に、教育福祉常任委員長13番金谷道男君。はい、13番。

○教育福祉常任委員長（金谷道男君）【登壇】 休憩前の本会議において、当常任委員会に審査付託となりました事件につき、委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしましたので、その経過及び結果について、ご報告いたします。

議案第205号のうち、当委員会に審査付託となりました健康福祉部に関する予算につきましては、当局の説明に対し、「雪下ろしの要望はどのような方法で行うのか。」との質問があり、当局からは「希望者からの意思表示による要請を基本としている。」との答弁がありました。

ほかに、燃料費の負担や冬期間終了後の軽トラックの活用方法等についての質疑がありました。

また、教育委員会に関する予算につきましては、「建設部や除雪関係担当部局との連携を大切にして、通学路の安全確保に努めてほしい。」との要望がありました。

討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で報告をおわります。

○議長（児玉裕一君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(児玉裕一君) 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(児玉裕一君) 討論なしと認めます。

これより議案第205号を採決いたします。本件に対する各委員長報告は原案可決であります。本件は、各委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(児玉裕一君) ご異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

○議長(児玉裕一君) 申し上げます。この際、昼食のため、暫時休憩いたします。本会議は午後1時に再開いたします。

午前11時53分 休 憩

.....

午後 1時00分 再 開

○副議長(大野忠夫君) 議長に事故がありますので、私から議事を執らせていただきます。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

○副議長(大野忠夫君) 申し上げます。議長児玉裕一君から議長の辞職願が提出されております。

お諮りいたします。議長辞職の件を日程に追加し、議題とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(大野忠夫君) ご異議なしと認めます。よって、議長辞職の件を追加日程第1として日程に追加することに決しました。

○副議長(大野忠夫君) 追加日程第1、議長辞職の件を議題といたします。

お諮りいたします。児玉裕一君の議長の辞職を許可することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(大野忠夫君) ご異議なしと認めます。よって、児玉裕一君の議長の辞職を許可することに決しました。

この場にて、暫時休憩いたします。

午後 1時03分 休 憩

.....

午後 1時04分 再 開

○副議長(大野忠夫君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○副議長(大野忠夫君) ただいま議長が欠員となりました。

お諮りいたします。議長の選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(大野忠夫君) 異議なしと認めます。よって、議長の選挙を追加日程第2として日程に追加することに決しました。

この際、暫時休憩いたします。

午後 1時04分 休 憩

.....

午後 1時10分 再 開

○副議長(大野忠夫君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○副議長(大野忠夫君) 追加日程第2、議長の選挙を行います。

確認のため申し上げます。議長選挙に立候補される方は、2番佐藤文子君、28番鎌田正君の2名であります。

議場の閉鎖を命じます。

(議場閉鎖)

○副議長(大野忠夫君) ただいまの出席議員数は29名であります。

投票用紙を配付いたします。

(投票用紙配付)

○副議長(大野忠夫君) 投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(大野忠夫君) 配付漏れはないものと認めます。

投票箱を点検いたします。

(投票箱点検)

○副議長(大野忠夫君) 投票箱は異常ないものと認めます。

それでは、投票を開始いたします。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。点呼に応じて、記載台において投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、順次投票願います。

点呼を行います。

(点呼に応じ投票)

○副議長(大野忠夫君) 投票漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(大野忠夫君) 投票漏れはないものと認めます。投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

(議場解鎖)

○副議長(大野忠夫君) 開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に15番渡邊秀俊君、19番大山利吉君、26番佐藤孝次君を指名いたします。よって、3名に立ち会いをお願いいたします。

(開票)

○副議長(大野忠夫君) 開票が終了いたしました。

選挙の結果を報告いたします。

投票総数29票。これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。そのうち、有効投票29票、無効投票はありません。有効投票中、佐藤文子君2票、鎌田正君27票。以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は8票であります。よって、28番鎌田正君が議長に当選されました。

ただいま議長に当選された28番鎌田正君が議長におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

ここで前議長児玉裕一君から発言の申し出がありますので、これを許します。30番児玉前議長。

○前議長（児玉裕一君）【登壇】 ただいまは私の辞職に対しまして、皆さん方から許可をいただきまして本当にありがとうございました。

この2年間、本当に皆さん方のおかげでここまでやってこられたというのは、本当に感謝を申し上げたいと思います。

この2年間を振り返りますときに、私たちの同僚であります菊地議員が逝去されたことと悲しい結果もありましたけれども、本当に皆さん方のおかげでここまでこれたということとはありがとうございました。

特に私の脳裏に思い出すのは、政治倫理特別条例、それから議会基本条例、この条例を上程していただきまして、2本とも皆さん方の圧倒的な支持・協力で解決されたと、これが一つ大変皆さん方には本当に回を重ねるごとにいろいろな話が出ましてご難儀かけましたけれども、これを通すことができたというのは、私にとりましても大変良かったなと思っております。

この後は、議員定数というまだ条例もありますし、条例というよりも、まだ今、委員会を作っておるわけですがけれども、これまた特別委員会を作りまして、是非ともやっぱりこの条例を通さなければ市民の負託に応えられないのかなと思っておりますので、新しい鎌田議長には、何とかその辺もひとつよろしくお願いしたいと思っております。

また、この任期中、組合病院の建て替えの問題もできまして、来年1月から工事に取にかかるといような長年の懸案でありましたこういう事業もできると。また、これまた広域の火葬場の問題も、今皆さん方のおかげをもちまして、これもこの組合病院が改築になれば、その後にもまた改築といような方向に決定しておりますので、本当にこの2年間、皆さん方のご協力を得ましてここまでやってこられたというのは、本当に私も心残すことなくこの議長の職としてやってきたなど、こう思っております。

今後は一議員として鎌田議長を支えながら、まだ任期まで2年あります。任期というよりも改選まで2年ありますので、皆さん方と手を組み合いながら、そしてやっていきたいと、こう思っております。

まだまだ大仙市議会、そして我々に課せられた課題はたくさん多く残っておりますので、本当にこの後も身の引き締まる思いでやっていきたいと、こう思っております。

また、この間、議会事務局の職員の方々、そして当局の職員の方々には、大変拙い私の議長職でありましたけれども、本当に支えていただきまして、本当にありがとうございました。

います。この場を借りまして御礼を申し上げたいと思います。

これで皆さん方に対する御礼のご挨拶とさせていただきます。

これからも本当に議員の一員として頑張っまいますので、どうかひとつよろしく
お願いしたいと思います。（拍手）

○副議長（大野忠夫君） 次に、ただいま議長に当選されました28番鎌田正君から発言
の申し出がありますので、これを許します。

○新議長（鎌田 正君）【登壇】 ただいまは皆さんから圧倒的なご支持を賜りまして議
長の職に選任いただきまして、本当にありがとうございます。身の引き締まる思いで
いっぱいでございますけれども、浅学な身でございますけれども、皆様とともに一生懸
命この大仙市議会発展のために努力すること、そしてまた皆さんのご協力を得まして、
何とか大仙市の発展につなげてまいりたい、この一存でございますので、この後もよろ
しくお願い申し上げます。

どうもありがとうございました。（拍手）

○副議長（大野忠夫君） それでは議長、議長席にお着き願います。

（新議長、議長席に着席）

○議長（鎌田 正君） これより議事を執らせていただきます。よろしくご協力のほど、
お願い申し上げます。

この際、議事の都合により暫時休憩いたします。

なお、本会議の再開時刻は、追ってご連絡申し上げます。

午後 1時35分 休 憩

.....
午後 2時05分 再 開

○議長（鎌田 正君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長（鎌田 正君） 申し上げます。副議長大野忠夫君から副議長の辞職願が提出され
ております。

お諮りいたします。副議長の辞職の件を日程に追加し、議題とすることにご異議あり
ませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正君） ご異議なしと認めます。よって、副議長の辞職の件を追加日程第

3とし、日程に追加し議題とすることに決しました。

○議長（鎌田 正君） 追加日程第3、副議長辞職の件を議題といたします。

お諮りいたします。大野忠夫君の副議長の辞職を許可することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正君） ご異議なしと認めます。よって、大野忠夫君の副議長の辞職を許可することに決しました。

この場において暫時休憩いたします。

午後 2時05分 休 憩

.....

午後 2時06分 再 開

○議長（鎌田 正君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長（鎌田 正君） ただいま副議長が欠員になりました。

お諮りいたします。副議長の選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正君） ご異議なしと認めます。よって、副議長の選挙を追加日程第4として日程に追加することに決しました。

この際、暫時休憩します。

午後 2時06分 休 憩

.....

午後 2時13分 再 開

○議長（鎌田 正君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長（鎌田 正君） 追加日程第4、副議長の選挙を行います。

確認のため申し上げます。副議長選挙に立候補された方は、18番佐藤芳雄君、24番藤田君雄君の2名であります。

議場の閉鎖を命じます。

（議場閉鎖）

○議長（鎌田 正君） ただいまの出席議員数は29名であります。

投票用紙を配付いたします。

（投票用紙配付）

○議長（鎌田 正君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正君） 配付漏れはないものと認めます。

投票箱を点検いたします。

（投票箱点検）

○議長（鎌田 正君） 投票箱は異常ないものと認めます。

それでは、投票を開始いたします。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。点呼に応じて、記載台において投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、順次投票願います。

点呼を行います。

（点呼に応じ投票）

○議長（鎌田 正君） 投票漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正君） 投票漏れはないものと認めます。投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

（議場解鎖）

○議長（鎌田 正君） 開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に15番渡邊秀俊君、19番大山利吉君、26番佐藤孝次君を指名いたします。よって、3名に立ち会いをお願いいたします。

（開 票）

○議長（鎌田 正君） 開票が終了いたしました。

選挙の結果を報告いたします。

投票総数29票。これは先ほどの出席議員数に符合しております。そのうち、有効投票25票、無効投票4票。有効投票中、18番佐藤芳雄君8票、24番藤田君雄君17票。以上であります。

この選挙の法定得票数は8票であります。よって、藤田君雄君が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選された24番藤田君雄君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

○議長（鎌田 正君） 前副議長大野忠夫君から発言の申し出がありますので、これを許します。1番大野忠夫君。

○前副議長（大野忠夫君）【登壇】 私から一言ご挨拶申し上げたいというふうに思います。

この副議長の任務は、あっという間のこの2年間でありました。皆さんの協力とご指導をいただきながら、大過なく職務を遂行できたことに感謝を申し上げますとともに御礼を申し上げたいというふうに思います。

今後は、一議員として議会改革の一つであります議会基本条例を規範として、二元代表制の意義をしっかりと受け止め、市民との対話を大事に活動してまいりたいというふうに思います。今後ともよろしくお願い申し上げまして、措辞でございますけれども退任の挨拶にかえさせていただきます。大変ありがとうございました。（拍手）

○議長（鎌田 正君） 次に、ただいま副議長に当選されました藤田君雄君から発言の申し出がありますので、これを許します。24番藤田君雄君。

○新副議長（藤田君雄君）【登壇】 ただいまは、ご協力本当にありがとうございました。

この後は、大仙市議会発展のために議長を補佐し、一生懸命頑張りますので、よろしくご協力のほど、お願いいたします。

ありがとうございました。（拍手）

○議長（鎌田 正君） この際、暫時休憩いたします。

なお、本会議の再開時刻は、追ってご連絡いたします。

午後 2時34分 休 憩

.....
午後 3時42分 再 開

○議長（鎌田 正君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長（鎌田 正君） お諮りいたします。この際、議席の一部変更を日程に追加し、議題といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正君） ご異議なしと認めます。よって、議席の一部変更を追加日程第5

として日程に追加し、議題とすることに決しました。

○議長（鎌田 正君） 追加日程第5、議席の一部変更を議題といたします。

お諮りいたします。別紙お手元に配付の議席図のとおり、議席の一部を変更したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま配付いたしました議席図のとおり、議席の一部を変更することに決しました。

議席の移動のため、暫時休憩いたします。

【新議席】

1 番 藤 田 君 雄	2 番 佐 藤 文 子	3 番 後 藤 健
4 番 佐 藤 隆 盛	5 番 藤 井 春 雄	6 番 杉 沢 千 恵 子
7 番 茂 木 隆	8 番 小 山 緑 郎	9 番 小 松 栄 治
1 0 番 富 岡 喜 芳	1 1 番 佐 藤 清 吉	1 2 番 石 塚 柏
1 3 番 金 谷 道 男	1 4 番 大 野 忠 夫	1 5 番 渡 邊 秀 俊
1 6 番 高 橋 敏 英	1 7 番 児 玉 裕 一	1 8 番 佐 藤 芳 雄
1 9 番 大 山 利 吉	2 0 番 北 村 稔	2 1 番 高 橋 幸 晴
2 2 番 本 間 輝 男	2 3 番 橋 本 五 郎	2 4 番
2 5 番 橋 村 誠	2 6 番 佐 藤 孝 次	2 7 番 武 田 隆
2 8 番 千 葉 健	2 9 番 竹 原 弘 治	3 0 番 鎌 田 正

午後 3時44分 休 憩

.....

午後 3時47分 再 開

○議長（鎌田 正君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長（鎌田 正君） お諮りいたします。常任委員会委員の任期は、本日平成23年10月5日までとなっておりますので、本日の会議において次の常任委員会委員を選任いたしたいと思っております。

この際、常任委員会委員の選任を日程に追加し、議題といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(鎌田 正君) ご異議なしと認めます。よって、常任委員会委員の選任を追加日程第6として日程に追加し、議題とすることに決しました。

○議長(鎌田 正君) 追加日程第6、常任委員会委員の選任を行います。

常任委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長において別紙に配付の常任委員会委員選任一覧表のとおり指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(鎌田 正君) ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしましたとおり、それぞれの常任委員会委員に選任することに決定いたしました。

なお、同条例第3条により、委員の任期は2年となっておりますので、同条例第5条の規定による委員の選任日は、平成23年10月6日といたします。

○議長(鎌田 正君) お諮りいたします。ただいま常任委員会委員が選任されましたが、この際、常任委員会委員長及び副委員長の選任を日程に追加し、議題といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(鎌田 正君) ご異議なしと認めます。よって、常任委員会委員長及び副委員長の選任を追加日程第7として日程に追加し、議題とすることに決しました。

各常任委員会協議会開催のため、暫時休憩いたします。

午後 3時49分 休 憩

.....
午後 4時30分 再 開

○議長(鎌田 正君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長(鎌田 正君) 追加日程第7、常任委員会委員長及び副委員長の選任を行います。

お諮りいたします。委員長、副委員長の選任については、議長において指名したいと

思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(鎌田 正君) ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

総務民生常任委員長に15番渡邊秀俊君、同副委員長に10番富岡喜芳君、企画産業常任委員長に20番北村稔君、同副委員長に7番茂木隆君、教育福祉常任委員長に19番大山利吉君、同副委員長に6番杉沢千恵子君、建設水道常任委員長に29番竹原弘治君、同副委員長に11番佐藤清吉君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました諸君を、それぞれの委員長、副委員長に選任することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(鎌田 正君) ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました諸君を、それぞれの委員長、副委員長に選任することに決しました。

○議長(鎌田 正君) お諮りいたします。議会運営委員会委員の任期は、本日平成23年10月5日までとなっておりますので、本日の会議において次の議会運営委員会委員を選任いたしたいと思っております。この際、議会運営委員会委員の選任を日程に追加し、議題といたしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(鎌田 正君) ご異議なしと認めます。よって、議会運営委員会委員の選任を追加日程第8として日程に追加し、議題とすることに決しました。

○議長(鎌田 正君) 追加日程第8、議会運営委員会委員の選任を行います。

議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長において別紙お手元に配付の議会運営委員会委員選任一覧表のとおり指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(鎌田 正君) ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしましたとおり、議会運営委員会委員に選任することに決しました。

なお、同条例第4条第3項の規定により、委員の任期は2年となっておりますので、

同条例第5条の規定による委員の選任日は、平成23年10月6日といたします。

○議長（鎌田 正君） お諮りいたします。ただいま議会運営委員会委員が選任されましたが、この際、議会運営委員会委員長及び副委員長の選任を日程に追加し、議題としたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正君） ご異議なしと認めます。よって、議会運営委員会委員長及び副委員長の選任を追加日程第9として日程に追加し、議題とすることに決しました。

○議長（鎌田 正君） お諮りいたします。本日の会議時間は、議事の都合により、あらかじめこれを延長したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正君） ご異議なしと認めます。本日の会議時間は延長することに決定いたしました。

議会運営委員会協議会開催のため、暫時休憩いたします。

午後 4時34分 休 憩

.....

午後 4時55分 再 開

○議長（鎌田 正君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長（鎌田 正君） 追加日程第9、議会運営委員会委員長及び副委員長の選任を行います。

お諮りいたします。委員長、副委員長の選任については、議長において指名いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正君） ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

議会運営委員会委員長に9番小松栄治君、同副委員長に21番高橋幸晴君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました両君を、委員長及び副委

員長に選任することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(鎌田 正君) ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました両君を、委員長及び副委員長に選任することに決しました。

この際、暫時休憩いたします。

午後 4時56分 休 憩

.....
午後 4時58分 再 開

○副議長(藤田君雄君) 議長に代わりまして、私から議事を執らさせていただきます。休憩前に引き続き、会議を開きます。

○副議長(藤田君雄君) お諮りします。ただいま議長の鎌田正君から、平成22年度決算特別委員会委員の辞任願が提出されました。この際、決算特別委員会委員辞任の件を日程に追加し、議題としたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(藤田君雄君) ご異議なしと認めます。よって、決算特別委員会委員辞任の件を追加日程第10として日程に追加し、議題とすることに決定をいたしました。

○副議長(藤田君雄君) 追加日程第10、決算特別委員会委員辞任の件を議題といたします。

お諮りします。鎌田正君の決算特別委員会委員の辞任を許可することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(藤田君雄君) ご異議なしと認めます。よって、鎌田正君の決算特別委員会委員の辞任を許可することに決まりました。

この際、暫時休憩をいたします。

午後 5時00分 休 憩

.....
午後 5時02分 再 開

○議長（鎌田 正君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長（鎌田 正君） ただいま決算特別委員会の委員が1名欠員になりました。

お諮りいたします。この際、決算特別委員会委員の選任を日程に追加いたしたいと思
います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正君） ご異議なしと認めます。よって、決算特別委員会委員の選任を追
加日程第11として日程に追加し、議題とすることに決しました。

○議長（鎌田 正君） 追加日程第11、決算特別委員会委員の選任を議題といたします。

現在、決算特別委員会の委員が1名欠員であります。

お諮りいたします。欠員となっている決算特別委員会委員の選任については、委員会
条例第8条第1項の規定により、議長において17番児玉裕一君を指名したいと思いま
すが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました児玉
裕一君を決算特別委員会委員に選任することに決しました。

○議長（鎌田 正君） この際、申し上げます。大野忠夫君、佐藤文子君、茂木隆君、富
岡喜芳君、佐藤孝次君、児玉裕一君から、大曲仙北広域市町村圏組合議会議員の10月
5日付による辞職願が提出されております。

お諮りいたします。この際、同組合議会議員の辞職の件を日程に追加し、議題といた
したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正君） ご異議なしと認めます。よって、大曲仙北広域市町村圏組合議会
議員の辞職の件を追加日程第12として日程に追加し、議題とすることに決しました。

大野忠夫君、佐藤文子君、茂木隆君、富岡喜芳君、佐藤孝次君、児玉裕一君の退席を
求めます。

（大野忠夫議員、佐藤文子議員、茂木隆議員、
富岡喜芳議員、佐藤孝次議員、児玉裕一議員 退場）

○議長（鎌田 正君） 追加日程第12、大曲仙北広域市町村圏組合議会議員の辞職の件
を議題といたします。

お諮りいたします。大野忠夫君、佐藤文子君、茂木隆君、富岡喜芳君、佐藤孝次君、
児玉裕一君の大曲仙北広域市町村圏組合議会議員の辞職を許可することにご異議ありま
せんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正君） ご異議なしと認めます。よって、大野忠夫君、佐藤文子君、茂木
隆君、富岡喜芳君、佐藤孝次君、児玉裕一君の大曲仙北広域市町村圏組合議会議員の辞
職を許可することに決しました。

退席議員の入場を求めます。

（大野忠夫議員、佐藤文子議員、茂木隆議員、
富岡喜芳議員、佐藤孝次議員、児玉裕一議員 入場）

○議長（鎌田 正君） ただいま大曲仙北広域市町村圏組合議会議員が6名欠員となりま
した。

お諮りいたします。この際、同組合議会議員の補欠選挙を日程に追加したいと思いま
す。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正君） ご異議なしと認めます。よって、大曲仙北広域市町村圏組合議
会議員の補欠選挙を追加日程第13として日程に追加することに決しました。

○議長（鎌田 正君） 追加日程第13、大曲仙北広域市町村圏組合議会議員の補欠選挙
を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によ
り、指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正君） ご異議なしと認めます。よって選挙の方法は、指名推選によるこ
とに決しました。

お諮りいたします。指名推選については、議長において指名することにいたしたいと

思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(鎌田 正君) ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

大曲仙北広域市町村圏組合議会議員に杉沢千恵子君、渡邊秀俊君、佐藤芳雄君、橋村誠君、千葉健君、鎌田正を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました6名を大曲仙北広域市町村圏組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(鎌田 正君) ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました6名が大曲仙北広域市町村圏組合議会議員に当選されました。

なお、ただいま当選されました同組合議会議員の任期は、10月6日からとなることを申し添えます。

ただいま当選されました杉沢千恵子君、渡邊秀俊君、佐藤芳雄君、橋村誠君、千葉健君、鎌田正が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

○議長(鎌田 正君) この際、申し上げます。藤井春雄君、小松栄治君、千葉健君、児玉裕一君から、大仙美郷環境事業組合議会議員の10月5日付による辞職願が提出されております。

お諮りいたします。この際、同組合議会議員の辞職の件を日程に追加し、議題としたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(鎌田 正君) ご異議なしと認めます。よって、大仙美郷環境事業組合議会議員の辞職の件を追加日程第14として日程に追加し、議題とすることに決しました。

藤井春雄君、小松栄治君、千葉健君、児玉裕一君の退席を求めます。

(藤井春雄議員、小松栄治議員、千葉健議員、児玉裕一議員 退場)

○議長(鎌田 正君) 追加日程第14、大仙美郷環境事業組合議会議員の辞職の件を議題といたします。

お諮りいたします。藤井春雄君、小松栄治君、千葉健君、児玉裕一君の大仙美郷環境事業組合議会議員の辞職を許可することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 議長(鎌田 正君) ご異議なしと認めます。よって、藤井春雄君、小松栄治君、千葉健君、児玉裕一君の大仙美郷環境事業組合議会議員の辞職を許可することに決しました。退席議員の入場を求めます。

(藤井春雄議員、小松栄治議員、千葉健議員、児玉裕一議員 入場)

- 議長(鎌田 正君) ただいま大仙美郷環境事業組合議会議員が4名欠員となりました。お諮りいたします。この際、同組合議会議員の補欠選挙を日程に追加したいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 議長(鎌田 正君) ご異議なしと認めます。よって、大仙美郷環境事業組合議会議員の補欠選挙を追加日程第15として日程に追加することに決しました。
-

- 議長(鎌田 正君) 追加日程第15、大仙美郷環境事業組合議会議員の補欠選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 議長(鎌田 正君) ご異議なしと認めます。よって選挙の方法は、指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名推選については、議長において指名することにいたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 議長(鎌田 正君) ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

大仙美郷環境事業組合議会議員に後藤健君、茂木隆君、石塚柏君、佐藤孝次君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました4名を大仙美郷環境事業

組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(鎌田 正君) ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました4名が大仙美郷環境事業組合議会議員に当選されました。

なお、ただいま当選されました同組合議会議員の任期は、10月6日からとなることを申し添えます。

ただいま当選されました後藤健君、茂木隆君、石塚柏君、佐藤孝次君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

○議長(鎌田 正君) この際、申し上げます。武田隆君、高橋幸晴君から、大仙美郷介護福祉組合議会議員の10月5日付による辞職願が提出されております。

お諮りいたします。この際、同組合議会議員の辞職の件を日程に追加し、議題といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(鎌田 正君) ご異議なしと認めます。よって、大仙美郷介護福祉組合議会議員の辞職の件を追加日程第16として日程に追加し、議題とすることに決しました。

武田隆君、高橋幸晴君の退席を求めます。

(武田隆議員、高橋幸晴議員 退場)

○議長(鎌田 正君) 追加日程第16、大仙美郷介護福祉組合議会議員の辞職の件を議題といたします。

お諮りいたします。武田隆君、高橋幸晴君の大仙美郷介護福祉組合議会議員の辞職を許可することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(鎌田 正君) ご異議なしと認めます。よって、武田隆君、高橋幸晴君の大仙美郷介護福祉組合議会議員の辞職を許可することに決しました。

退席議員の入場を求めます。

(武田隆議員、高橋幸晴議員 入場)

○議長(鎌田 正君) ただいま大仙美郷介護福祉組合議会議員が2名欠員となりました。

お諮りいたします。この際、同組合議会議員の補欠選挙を日程に追加いたしたいと思
います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(鎌田 正君) ご異議なしと認めます。よって、大仙美郷介護福祉組合議会議員
の補欠選挙を追加日程第17として日程に追加することに決しました。

○議長(鎌田 正君) 追加日程第17、大仙美郷介護福祉組合議会議員の補欠選挙を行
います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定
により、指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(鎌田 正君) ご異議なしと認めます。よって選挙の方法は、指名推選によるこ
とに決しました。

お諮りいたします。指名推選については、議長において指名することにいたしたいと思
います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(鎌田 正君) ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決
しました。

大仙美郷介護福祉組合議会議員に本間輝男君、鎌田正を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました2名を大仙美郷介護福祉
組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(鎌田 正君) ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました2名
が大仙美郷介護福祉組合議会議員に当選されました。

なお、ただいま当選されました同組合議会議員の任期は、10月6日からとなること
を申し添えます。

ただいま当選されました本間輝男君、鎌田正が議場におられますので、本席から会議
規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

○議長(鎌田 正君) この際、申し上げます。児玉裕一君から、秋田県後期高齢者医療

広域連合議会議員の10月5日付による辞職願が提出されております。

お諮りいたします。この際、同議会議員の辞職の件を日程に追加し、議題といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(鎌田 正君) ご異議なしと認めます。よって、秋田県後期高齢者医療広域連合議会議員の辞職の件を追加日程第18として日程に追加し、議題とすることに決しました。

児玉裕一君の退席を求めます。

(児玉裕一議員 退場)

○議長(鎌田 正君) 追加日程第18、秋田県後期高齢者医療広域連合議会議員の辞職の件を議題といたします。

お諮りいたします。児玉裕一君の秋田県後期高齢者医療広域連合議会議員の辞職を許可することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(鎌田 正君) ご異議なしと認めます。よって、児玉裕一君の秋田県後期高齢者医療広域連合議会議員の辞職を許可することに決しました。

児玉議員の入場を求めます。

(児玉裕一議員 入場)

○議長(鎌田 正君) ただいま秋田県後期高齢者医療広域連合議会議員が欠員となりました。

お諮りいたします。この際、同議会議員の補欠選挙を日程に追加いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(鎌田 正君) ご異議なしと認めます。よって、秋田県後期高齢者医療広域連合議会議員の補欠選挙を追加日程第19として日程に追加することに決しました。

○議長(鎌田 正君) 追加日程第19、秋田県後期高齢者医療広域連合議会議員の補欠選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(鎌田 正君) ご異議なしと認めます。よって選挙の方法は、指名推選によることに決定いたしました。小松議員。

○9番(小松栄治君) この際、動議を提出いたします。

秋田県後期高齢者医療広域連合議会議員は、佐藤隆盛議員による指名推選によられんことを望みます。

○議長(鎌田 正君) ただいま9番小松栄治君から、秋田県後期高齢者医療広域連合議会議員は、佐藤隆盛君による指名推選によられたいとの動議が提出され、所定の賛成者がありますので、動議は成立いたしました。

動議を直ちに議題として、採決いたします。

お諮りいたします。本動議のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(鎌田 正君) ご異議なしと認めます。よって、秋田県後期高齢者医療広域連合議会議員は、佐藤隆盛君の指名推選によることに決しました。

佐藤隆盛君に、秋田県後期高齢者医療広域連合議会議員の指名を求めます。

○4番(佐藤隆盛君) 秋田県後期高齢者医療広域連合議会議員に鎌田正議長を指名いたします。

○議長(鎌田 正君) お諮りいたします。ただいま佐藤隆盛君において指名されました鎌田正を秋田県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人と決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(鎌田 正君) ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名されました鎌田正を秋田県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人と決定し、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知をいたします。

なお、この任期は10月6日からとなることを申し添えます。

議事の都合上、暫時休憩いたします。

午後 5時23分 休 憩

午後 6時33分 再 開

○議長（鎌田 正君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長（鎌田 正君） お諮りいたします。ただいま市長から議案第206号、監査委員の選任についてが提出されました。この際、これを日程に追加し、議題といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正君） ご異議なしと認めます。よって、議案第206号を追加日程第20とし、日程に追加し、議題とすることに決しました。

高橋敏英君の退席を求めます。

（高橋敏英議員 退場）

○議長（鎌田 正君） 追加日程第20、議案第206号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。栗林市長。

○市長（栗林次美君）【登壇】 議案第206号、監査委員の選任について、ご説明申し上げます。

本案は、当市の監査委員のうち、議員の中から選任させていただいております渡邊秀俊氏から、本日退職願が提出され、これを承認いたしましたので、その後任として高橋敏英氏を選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

以上、ご説明申し上げますが、よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（鎌田 正君） これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。議案第206号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正君） ご異議なしと認めます。よって本件については、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(鎌田 正君) 討論なしと認めます。

これより議案第206号を採決いたします。本件は、同意と決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(鎌田 正君) ご異議なしと認めます。よって本件は、同意することに決しました。

高橋敏英君の入場を求めます。

(高橋敏英議員 入場)

○議長(鎌田 正君) 以上で、本臨時会の日程は全部終了いたしました。

これにて平成23年第6回大仙市議会臨時会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

午後 6時36分 閉 会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

大仙市議会新議長

新副議長

前議長

前副議長

議員

議員

議員

